

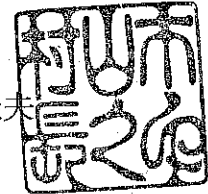


政 第 8 9 号

令和元年8月20日

村山市総合計画策定審議会 会長 様

村山市長 志布 隆夫



村山市総合計画について（諮問）

このことについて、村山市総合計画策定審議会条例（平成14年村山市条例第1号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

村山市は、平成27年度に「第5次村山市総合計画（次世代への“架け橋”プラン）」を策定し、基本理念として「次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る」を掲げ、その実現に向けて前期基本計画に基づき諸施策の進展を図ってきました。

この間、人口減少や少子高齢化の進展、公共施設等の老朽化対策など、本市を取り巻く社会的、経済的な環境は計画策定時の想定を超えて変化しております。

こうした中で、前期基本計画が令和元年度をもって終了することから、これまでに取り組んできた各施策の検証を行うとともに、新たに顕在化した課題等にも的確に対応するため、次なる5か年の村山市総合計画の後期基本計画を策定します。

そこで、本計画の策定にあたり、これからの村山市のあり方や政策・施策に対して御意見を伺いたく、貴審議会に諮問します。